

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊都城駐屯地
第 3 7 3 会計隊長 池田 創平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6HFS1UJ00090		6SWH1A73032 0001								
品名 または 件名										
屋外蒸気配管ボールジョイント等取替										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
都城駐屯地				管理科営繕班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
鎌田技官（３１８）				令和8年9月30日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第 3 7 3 会計隊契約班及び西部方面会計隊ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年5月21日（木）10時30分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- ウ 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむ得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」で D 等級以上に格付けされている者であること。

(2) 公告の掲示場所

陸上自衛隊都城駐屯地、陸上自衛隊えびの駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、都城商工会議所及び西部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>

(3) 落札決定方法

総額決定（当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が 2 人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。）

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不鮮明なもの
- ウ その他入札に関する条件に違反した入札
- エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- オ 入札書を受領していない者の入札

(6) 契約書等作成

契約者は決定後、遅滞なく契約金額により契約書を作成する。

(7) その他

- ア 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
- イ 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- ウ 郵送による入札は認めるが令和8年5月20日（水）17時までに必着するように郵送すること。（電話・電報及びFAXは認めない。）
- エ 入札書については、都城駐屯地会計隊契約班にて配布する。なお、受領が難しい場合はFAXにて送付する。
- オ 市場調査価格（積算内訳を含む）を令和8年5月18日（月）までに提出すること。（任意ではありますが、ご協力願います。）
- カ 入札日当日（郵便入札があった場合）に不調となり再度入札を行う場合は、別示とする。なお、再度入札を執行する場合は、初度入札者にその旨を通知する。
- キ 入札日当日会計隊入札室の入室時間については、10時20分からとする。

(8) 入札に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地 第373会計隊 契約班 担当：梅ヶ谷
TEL(0986)23-3944（内線347）
FAX(0986)23-0832
メールアドレス：373fin-wafin-wa@inet.gsdf.mod.go.jp

(8) 仕様書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地 管理科営繕班 担当：鎌田（内線318）

屋外蒸気配管ボールジョイント等取替

件 名	屋外蒸気配管ボールジョイント等取替				図面No.	1/3
図 名	表 紙				縮 尺	—
業務隊長	管理科長	営繕班長	ボイラー係長	営繕係	管財係	設 計 者
陸上自衛隊都城駐屯地業務隊					令和8年4月14日	

仕 様 書

1 件名 屋外蒸気配管ボールジョイント等取替

2 場所 宮崎県都城市久保原町1街区12号 陸上自衛隊

3 概要 屋外蒸気配管のボールジョイント等取替

ボールジョイント・・・10台

管材・・・一式

副資材・雑材・消耗品等・・・一式

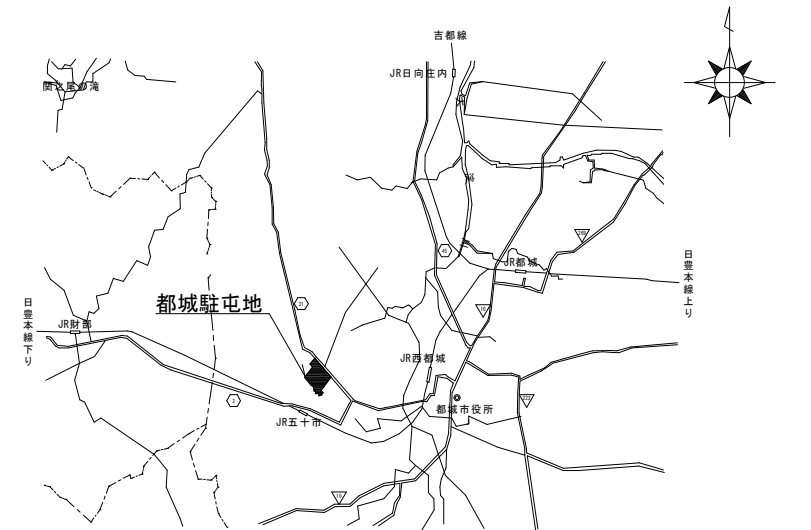
保温・・・一式

4 一般事項

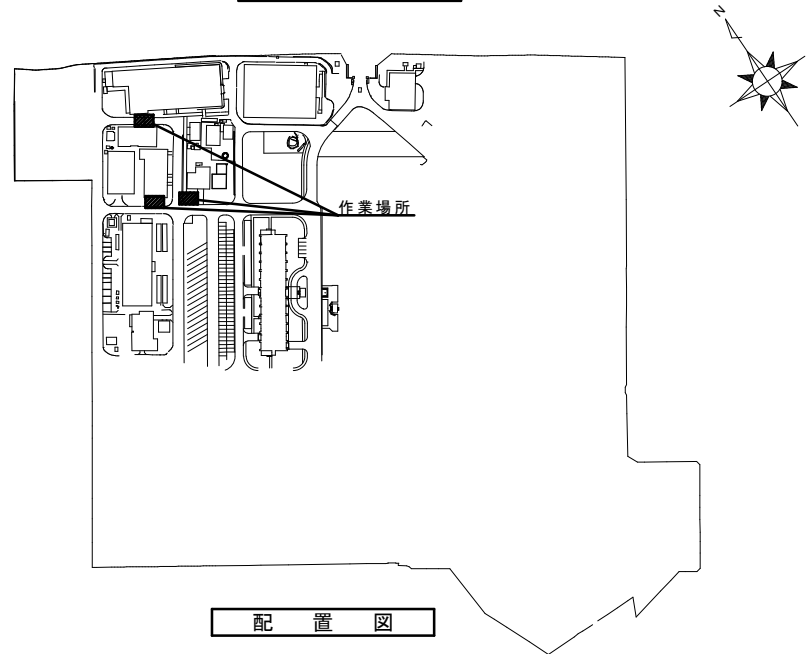
- 本件において図面及び特記仕様書に記載なき事項は、次の国土交通省大臣官房官庁営繕部制定標準仕様書による。
 - 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)最新版
 - 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)最新版
- 本件に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
- 本件に際し、仕様書に記載なき事項で取扱い上及び技術的に当然施工すべき事項については、請負者の責任において施工するものとする。
- 本件に際し、他の構造物等に損傷を与えないよう十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、請負者の責任において原形復旧するものとする。
- 本件に際し、事故・火災防止及び第三者への被害等の安全管理には十分注意するものとし、万一災害等が発生した場合は、請負者の責任において処置するとともに、速やかに監督官に報告するものとする。
- 本件に必要な電気及び水は請負者が負担するものとする。
- 本件の写真は、取替前、取替中、取替後、主要な作業段階毎、完成検査状況、すべての使用材料、発生材の搬入集積状況及び監督官の指示する箇所を撮影し、写真台帳(A4版)に整理の上、監督官に提出するものとする。
- 本件に際し、監督官が指示した書類は速やかに作成し提出するものとする。
- 本件に使用する材料は全て新品とし、監督官の検査を受け合格後使用するものとする。
- 本件で発生する発生材は、金属類については重量を測定の上、発生材報告書・調書を作成し監督官に提出するものとし、金属類以外の発生材は請負業者の責任において駐屯地外へ搬出・適正に処分しマニフェスト(E)票の写しを監督官に提出するものとする。
- 作業終了時は、現場の清掃及び片付けを実施するものとする。

5 特記事項

- 作業日時は、事前に監督官と調整の上、決定するものとする。
- 新設ボールジョイントはJU3F-Nとする。
- 新設管材の材質は配管用炭素鋼管(SGP)とする。
- 新設保温の板材はステンレス鋼(SUS)、保温材はグラスウール(GW)とする。
- 仮設足場を設置するものとする。
- 取替終了後は、動作確認をするものとする。

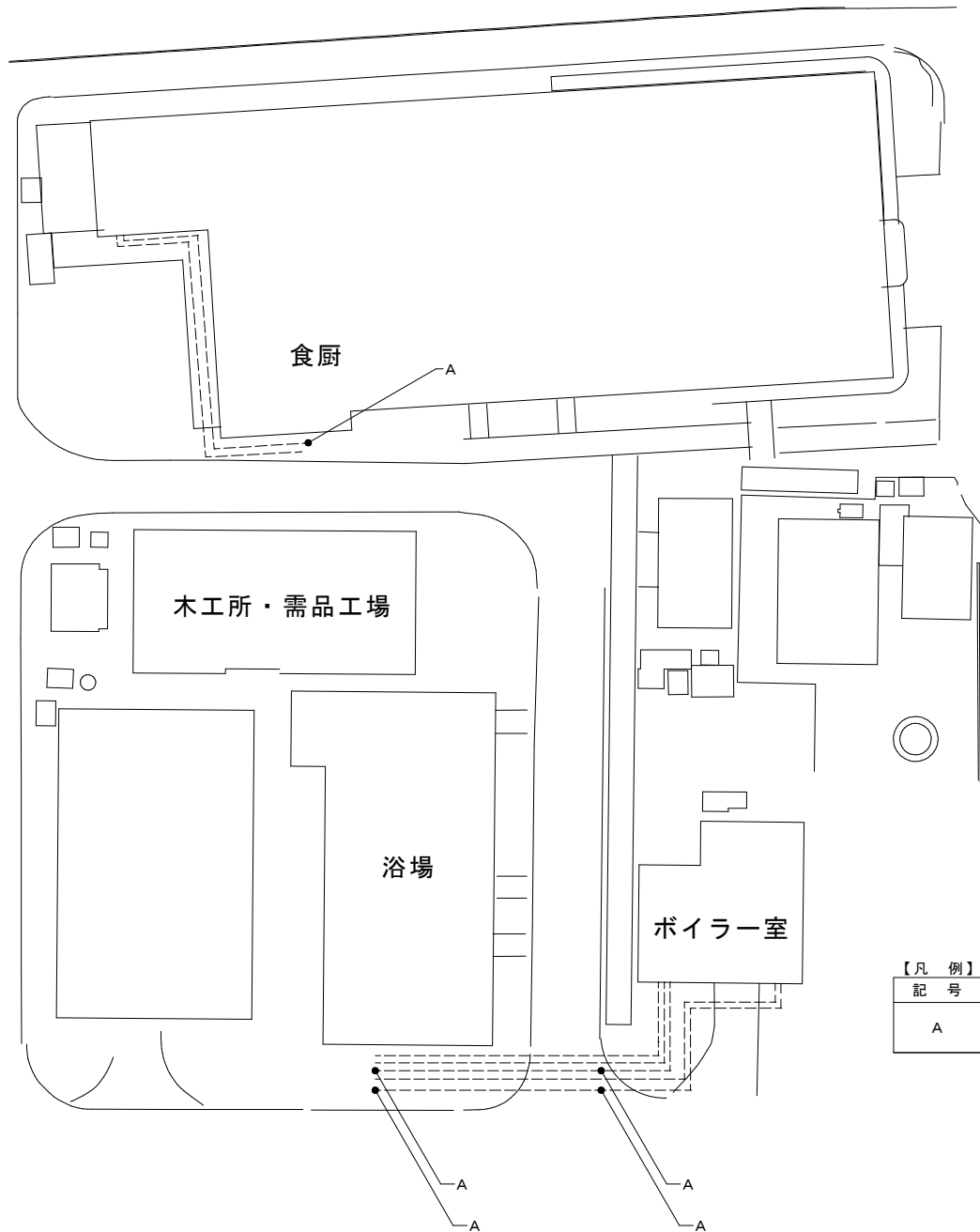


案内図



配置図

件名	屋外蒸気配管ボールジョイント等取替	図面No.	2/3
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	—
陸上自衛隊都城駐屯地業務隊		令和8年4月14日	



【凡 例】

記 号	名 称 ・ 規 格	施 工 内 容	施 工 数 量
A	ボールジョイント (JU3F-N 50A) ※ 1箇所につき2個ずつ	撤去・新設	10個
	管材 (SPG-50A) 副資材 (BT、NT、P/K) 保温 (GW+SUS鋼板)	撤去・新設	5m

※作業箇所については、GL+4.7m

件 名	屋外蒸気配管ボールジョイント等取替	図面No.	3/3
図 名	作業箇所平面図・取替部品一覧	縮 尺	—
陸上自衛隊都城駐屯地業務隊		令和8年4月14日	